

生前整理や遺品整理時の家財の処分について

「生前整理」や「遺品整理」で不用になったものは、リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)を行って、できるだけごみを減らした後、市のごみ出しルールに基づき、適正に処理しましょう。

市のごみ出しルール (①, ②, ③のいずれかの方法)
① 通常のごみ出し日に出す。

- 「燃えるごみ」は週2回, 「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」は月1回の収集です。
※1回につき10袋(45ℓ)まで
- 「粗大ごみ」を出すときは、事前に粗大ごみ受付センターへの申込みが必要です。
※1回につき10個まで

・粗大ごみ受付センター ☎ 092-731-1153

受付時間/月曜日～土曜日 9:00～17:00 12月29日～1月3日は休み

・インターネット受付 <https://sodaigomi-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/>

受付時間/年中24時間受付(メンテナンス期間は除く)

・LINE受付

LINEで粗大ごみ収集の申し込みもできます。まずは友だち追加してからご利用をお願いします。


② 市の処理施設に自分で直接持って行く。

- 事前に自己搬入ごみ事前受付センターへの申込みが必要です。

・自己搬入ごみ事前受付センター ☎ 092-433-8234

受付時間/月曜日～土曜日 8:30～16:00 1月1日～3日は休み

※ごみ搬入予定日の2週間前から搬入予定時刻の30分前まで受付

・インターネット受付 <https://uketuke-kankyo.city.fukuoka.lg.jp/>

受付時間/年中24時間受付(メンテナンス期間は除く)

ごみ処理手数料

10kgまでごとに

140円

③ 市が許可した収集業者に依頼する。

- 協同組合福岡市事業用環境協会に連絡してください。

協同組合福岡市事業用環境協会

☎ 092-432-0123 FAX 092-432-0124

受付時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00

第1・3・5土曜日 9:00～12:00

※ただし祝日を除く

臨時収集を依頼した場合

収集運搬経費

1m³までごとに

4,070円

+

処分経費

1kgまでごとに

14円

●上記料金は「収集業者が受けることのできる上限の額」です。

生前整理や遺品整理を業者に依頼する場合の留意事項

家財を必要なもの、不要なものに仕分けする作業は、どの業者にも依頼できますが、そのとき発生するごみの収集は、市のごみ出しルールに基づき、市が許可した収集業者に依頼してください。

なお、下記業者は、遺品整理に限り、家財の仕分け作業からごみの収集までワンストップで依頼できます。

業者名	事務所	電話番号
株式会社 友心	中央区那の津3丁目11番1号	☎ 092-408-5939
株式会社 ダイワテクノサービス	城南区西片江1丁目23番3-205号	☎ 092-801-5757

※ごみ出しルールの詳細は、福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイトに掲載しています。
(<http://kateigomi-bunbetsu.city.fukuoka.lg.jp/>)

問い合わせ先
 環境局 循環型社会推進部 収集管理課
 電話番号：092-711-4346 FAX番号：092-733-5907